

第1112回教育委員会

令和4年6月23日
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 報 告

- (1) 令和3年度「英語教育実施状況調査」の結果について (義務教育課)
- (2) 令和4年度第1回山形県産業教育審議会について (高校教育課)

5 議 題

- 議第1号 令和5年度山形県立高等学校の入学者募集について
(高校教育課)
- 議第2号 山形県体育館及び山形県武道館に係る指定管理者の募集について
(スポーツ保健課)
- 議第3号 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(教職員課)
- 議第4号 山形県免許状更新講習の受講者等に関する規則を廃止する規則の制定について
(教職員課)
- 議第5号 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
(教職員課)
- 議第6号 山形県図書館協議会委員の解嘱及び任命について
(生涯教育・学習振興課)
- 議第7号 山形県教員資質向上協議会委員の任命について (教育政策課)
- 議第8号 教職員の人事について (教職員課)

6 閉 会

令和3年度「英語教育実施状況調査」の結果について

令和3年度に文部科学省が実施した「英語教育実施状況調査」について、結果の概要を報告します。

1 概要 (基準日：令和3年12月1日 対象：全国全ての公立小・中・高等学校)

<生徒の英語力> ()内は全国

	CEFRのA1以上の中学3年生	CEFRのA2以上の高校3年生
30年度	36.4% (42.6%)	43.2% (40.2%)
R1年度	34.8% (44.0%)	44.3% (43.6%)
R3年度	38.9% (47.0%)	46.9% (46.1%)

※CEFR：英語力の国際的な基準。学習指導要領の目標はCEFRを参考に作成されている。

※中学校：A1（英検3級等を取得または同等の英語力）以上を有する生徒の割合

※高校：A2（英検準2級等を取得または同等の英語力）以上を有する生徒の割合

<教員の英語力> ()内は全国

	CEFRのB2以上の中学校教員	CEFRのB2以上の高等学校教員
30年度	29.1% (36.2%)	60.3% (68.2%)
R1年度	25.2% (38.1%)	71.3% (72.0%)
R3年度	35.6% (40.8%)	73.1% (74.9%)

※CEFR B2：英検準1級以上又はTOEFL PBT 550点以上、TOEFL CBT 213点以上、TOEFL iBT 80点以上、TOEIC 730点以上等

<CAN-DO リストによる学習到達目標の設定状況> ()内は全国

	中学校	高等学校
30年度	93.9% (90.0%)	100% (95.0%)
R1年度	100% (92.3%)	100% (96.0%)
R3年度	89.4% (94.7%)	100% (94.0%)

※CAN-DOリスト：「言語を用いて何ができるか」という観点に基づいて、児童・生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を、五つの領域で「～することができる」という形で設定し、リスト化したもの。

<パフォーマンステストの実施状況> ()内は全国

	中学校	高等学校
R1年度	83.6% (86.1%)	36.2% (36.4%)
R3年度	85.8% (90.5%)	35.7% (38.4%)

※「話すこと」「書くこと」の両方のテストを行っている割合（中：全学年 高：全学科）

<生徒の英語を用いた言語活動の割合> ()内は全国

	中学校	高等学校
R1年度	78.4% (79.0%)	56.5% (54.1%)
R3年度	70.3% (71.3%)	50.5% (50.3%)

※授業の半分以上の時間、生徒が言語活動を行っている と回答した教員の割合

<小・中連携の状況> ()内は全国 <中・高連携の状況> ()内は全国

R1年度	80.2% (82.0%)	64.3% (29.7%)
R3年度	75.5% (72.5%)	69.0% (20.7%)

2 今後の取組み

生徒のリスニング力とスピーキング力の強化に向けた、市町村教育委員会との連携による教員の指導力の向上

- 市町村教育委員会訪問による情報の共有と支援体制の構築
- 英語担当指導主事のいない市町村教育委員会への県教委による支援
- 本県事業の協力校や成果が上がった学校の優れた実践事例の発信
- 教員の指導力を向上させるための研修会の実施
- 授業改善に向けた具体的な指導に関する資料や動画の発信

令和4年度第1回山形県産業教育審議会について

1 日 時 令和4年5月26日（木）13：30～15：30

2 場 所 山形県庁 1502会議室

3 内 容

(1) 報告

- ① これまでの検討の経過と今後の予定について
- ② 本県高等学校における産業教育の現状について

(2) 協議

- ① 答申概要（案）について
- ② 各専門学科の具体的方策（案）について

【主な意見】

- 答申概要（案）の「自治体・産業界・大学等との連携・接続」をうまく活用し、産学官で対応していくことが大切だと考える。県立産業技術短期大学校では、山形工業高校との連携協定により、共同研究等に取り組んでいる。本県の産業人材の育成に向け、これからも各高校との高大連携を強めることが大切であるとする。

- 高校生がより良く生きること、自分は価値のある人間だと感じられる教育が土台にあり、その上で産業人材の育成につながると考える。高校と産業界、大学の連携を強くするためには、コーディネーターを配置してはどうか。産業界でも、学校で行っているアクティブ・ラーニング等の教育内容を理解し、人材育成につなげていくことが大切である。中学生や保護者に各専門学科を理解していただくために、各高校の合同説明会を実施することも考えられる。

- 答申概要（案）は、非常に具体的で分かりやすく適正な内容である。「豊かな人間性を育むこと」、「主体的かつ協働的」、「社会貢献活動や自己有用感を育む活動の充実」というのは、ICTが進んでいる現在だからこそ、非常に重要であるとする。職業教育を主とする学校の志願者を増やすためには、中学生や先生に加え保護者に対しての情報発信の充実が大切であるとする。

- ICTの活用、DXが益々加速している状況で、どの企業でもIT人材が不足している。高校生の就職率が27%の内、県内就職率が80%は非常に高い。しかし、大学等に進学している46%が、大学卒業後に県内に就職しているかというと思わしくない。県外に流出しないように、県内企業のPRも必要であるとする。企業の人材の確保では、通常の大学生の新卒や中途採用だけではなく、障がい者や外国人の採用も考えていかななくてはならない状況であるとする。

- 「他者を尊重し、多様な人々と協働できる人材の育成」を、是非、充実させていきたい。多様な人々と協働できるということや、自分の個性をきちんと表現できることで、周りの人に影響を与えることが非常に重要だと考える。また、多様性を発揮するためにはロジカルな思考が求められている。自分の意見を説明する力が必要であるとする。産業教育の場においても、数学と英語などの基礎学力や工業の基本的な知識・技術は重要である。

- 県の産業振興ビジョンの中でも、若者の県内定着や回帰を図るため、若者の研修、就職に向けた県内企業の認知度の向上、あるいは、女子学生の県内就業促進に向けたアプローチの強化等に取り組むこととしており、今回の答申概要（案）の県内定着の方向性と一致している。インターンシップは、実際に企業の中で仕事を体験し、職業観を高めるために非常に有効な方策であると考えます。
- 各専門学科の目標にある「課題の発見」については、広く社会を見渡す中で行うべきである。自ら課題を発見して、解決に向け一生懸命取り組んでいく探究の力を育むことが、今まさに専門高校では大事である。また、中学校の教員や中学生に、専門高校の魅力をしっかり伝えられる場面をつくるのが大切である。専門学科への志願者を増やすためにも、専門高校から大学へ多様な入試制度を利用し、進学している事実を強くアピールしていくことも大事である。
- 農業では、6次産業化に加え、ドローンやハウスの管理などのスマート農業などのIT化も進んでおり、農業は全ての産業に関わる分野であると考えます。農業では、人手不足を解消するため、さくらんぼ摘みや箱詰めなどの観光ツアーも企画している。南陽市の中学校では、ぶどうのジベレリン処理体験も実施している。山形の食材のおいしさは食べてみないと分からない。このように、学校行事で農業体験に取り組むことで、産業の活性化にもつながると考える。
- 答申概要（案）について賛成である。各分野について、産業の価値、役割、使命等についての、共通認識が重要である。農業分野では、食料の安定供給源という部分を担っているが、今般の国際紛争の状況下で、食料安全保障の必要性、重要性について、非常に危機感を感じている。また、産業界などと連携して新しい知見に触れることや、新しい設備施設の整備も必要であると考えます。
- 人は、必ず老化し、何らかの支援が必要になる確率は80%以上である。しかし、その支援をするための介護職員が非常に少なく、人手不足が常態化している。介護の仕事に就いた人に、その動機を聞くと、家族に高齢者がいるなど、高齢者と何らかの関わりを持ってきたという人が圧倒的に多い。施設と高校とが連携し介護職員から話を聞くことなどが、実習以外でもできれば、生徒たちが介護観や職業観を醸成することにつながると考える。
- 山形県が「ものづくり立県」となっていることは、大変誇らしい。今後も産業教育を充実させて欲しい。日本の国際競争力が低くなっていくと考えられる。日本の産業構造上においても、外国人労働者の雇用など、山形県でも前向きな検討が必要だと思う。

4 今後の予定

令和4年8月に第2回審議会を開催し、令和4年9月に答申をいただく予定。

令和4年度

第1回山形県産業教育審議会

令和4年5月
山形県教育委員会

山形県産業教育審議会条例

(昭和60年12月県条例第34号) <抜粋>

(設置)

第1条 産業教育振興法(昭和26年法律第228号)第11条の規定により、山形県産業教育審議会を置く。

(定数)

第2条 委員の定数は、15人とする。

山形県産業教育審議会規則

(昭和60年12月県教育委員会規則第11号) <抜粋>

(趣旨)

第1条 この規則は、産業教育振興法(昭和26年法律第228号)第14条第1項の規定により、山形県産業教育審議会(以下「審議会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員の任期)

第2条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長がかけたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数を持って決し、可決同数のときは、議長決するところによる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、教育庁において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

産業教育振興法

(昭和26年6月法律第228号) <抜粋>

第1章 総則

第3条 (国の任務)

地方公共団体が下の各号に掲げるような方法によって産業教育の振興を図ることを奨励しなければならない。

- 1 産業教育の振興に関する総合計画を樹立すること。
- 2 産業教育に関する教育の内容及び方法の改善を図ること。
- 3 産業教育に関する施設又は設備を整備し、及びその充実を図ること。
- 4 産業教育に従事する教員又は指導者の現職教育又は養成の計画を樹立し、及びその実現を図ること。
- 5 産業教育の実施について、産業界との協力を促進すること。

第2章 地方産業教育審議会

(設置)

第11条 都道府県及び市町村（市町村の組合及び特別区を含む。以下同じ。）の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方産業教育審議会を置くことができる。

(所掌事務)

第12条 地方産業教育審議会（以下「地方審議会」という。）は、それぞれ、当該都道府県又は市町村の区域内で行われる産業教育に関し、第3条各号に掲げるような事項その他産業教育に関する重要事項について、都道府県の教育委員会若しくは知事又は市町村の教育委員会の諮問に応じて調査審議し、及びこれらの事項に関して都道府県の教育委員会若しくは知事又は市町村の教育委員会に建議する。

(委員)

第13条 地方審議会の委員は、産業教育に関し学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、それぞれ都道府県又は市町村の教育委員会が任命する。

- 2 前項の委員の任命に当たっては、あらかじめ都道府県の教育委員会にあっては知事の意見を、市町村の教育委員会にあっては市町村長の意見を聴かなければならない。
- 3 委員は、非常勤とする。
- 4 委員は、その職務を行うために要する費用の弁償を受けることができる。
- 5 前項の費用は、それぞれ、都道府県又は市町村の負担とする。
- 6 委員の定数並びに費用弁償の額及びその支給方法は、条例で定める。

(教育委員会への委任)

第14条 地方審議会に関し必要な事項は、この法律に規定するものを除くほか、それぞれ、当該都道府県又は市町村の教育委員会規則で定める。

- 2 前項の規則の制定に当たっては、あらかじめ都道府県の教育委員会は知事と、市町村の教育委員会は市町村長と協議しなければならない。

令和4年度 山形県産業教育審議会委員

資料2

No	分野	氏名	所属・職名等	改選
1	金融	はせがわ きちしげ 長谷川 吉茂	山形県銀行協会 会長 株式会社山形銀行 頭取	
2	有識者 (キャリア教育)	いとう けいこ 井東 敬子	鶴岡ナリワイプロジェクト 代表 リードクライム(株) 取締役 産業カウンセラー、環境カウンセラー	
3	有識者	おがた たてあき 尾形 健明	県立産業技術短期大学校 校長	
4	教育 (高等学校)	たかはし りょうじ 高橋 良治	県高等学校産業教育連盟 会長 県立山形工業高等学校 校長	
5	教育 (中学校)	ささはら みゆき 笹原 美百紀	県中学校長会 天童市立第四中学校 校長	
6	行政 (農林水産)	すずき あさひ 鈴木 陽	農林水産部 農政企画課長	○ (新規)
7	行政 (産業労働)	さいとう えみこ 齋藤 恵美子	産業労働部雇用・産業人材育成課 働く女性サポート室長	○ (新規)
8	観光	いけだ まちこ 池田 真知子	株式会社一久旅館 若女将	
9	製造	たけした たいへい 竹下 泰平	NECパーソナルコンピュータ株式会社 執行役員生産事業部長	
10	福祉	さいとう さちこ 齋藤 幸子	県介護福祉士会 事務局長	
11	農業	ごとう まさき 後藤 雅喜	山形県農業協同組合中央会 常務理事	○ (新規)
12	建設	くにい ひとし 國井 仁	県建設業協会 会長 國井建設株式会社 代表取締役	
13	農業 (6次産業)	くろさわ ちよこ 黒澤 ちよ子	山形県農業委員会女性の会 会長 農業生産法人 株式会社 黒澤ファーム 専務取締役	
14	林業	さとう さつえ 佐藤 さつえ	安楽城林産株式会社 第1期青年林業士	
15	企業経営 (IT情報)	つちや れいこ 土屋 玲子	株式会社ハイテックシステム 専務取締役	

これまでの山形県産業教育審議会における審議内容一覧

資料3

年度	審議内容等
S63	「時代の変化に対応した本県高等学校における産業教育の在り方について」(昭和63年5月諮問)(一部答申) I 情報化、国際化等時代の進展に対応した産業教育にかかわる学科構成及び内容のあり方について
H元	(最終答申) II 生涯学習体系への移行に伴う地域社会との連携の在り方について
2	今後の産業教育の充実・発展の方策について(特に農業教育について)
3	本県高等学校における産業教育の改善・充実について(特に工業教育について)
4	本県高等学校における産業教育の改善・充実について(特に商業教育について)
5	本県高等学校における産業教育の改善・充実について(学科の構成及び教育内容の新しい在り方について)
6	第4次山形県教育計画に係る職業教育の在り方について(基本的な方向について審議)
7	本県高等学校における産業教育の活性化方策について(第6回全国産業教育フェア等への成功に向けての取り組みについて)
8	本県高等学校における工業教育の在り方について{山形県産業教育審議会答申(平成2年3月)及び第4次山形県教育振興計画を踏まえ産業技術の高度化等に対応する工業教育のあり方について}
9	より一層地域に貢献する産業教育の在り方について{(1)産業構造の変化の中で求められる人材について、(2)変化に対応した産業教育の在り方について}
10	本県高等学校における産業教育の活性化方策について(農業教育を中心とした、社会の変化や産業の動向に対応した産業教育の在り方について)
11	当審議会に対する諮問事項について(中間まとめについて)
12	「21世紀における本県高等学校の産業教育の在り方について」の答申(案)
13	本県高等学校における産業教育について(福祉教育を中心として)
14	地域と連携した産業教育の在り方について(パートナーシップの取組みを中心として)
15	雇用情勢の変化の中での産業教育の在り方について
16	産業教育の視点に立ったキャリア教育の在り方について
17	産業界や関係機関・高等教育と連携した産業教育の在り方について(キャリア教育の視点から)
18	本県高等学校における農業教育の活性化について
19	本県高等学校において育成する「人材」(人財)について
20	(7月諮問) 「時代の進展や産業界の動向等に対応した本県産業教育の在り方について」{平成21年1月(中間まとめ)} (6月30日答申)
21	本県産業教育の改善・充実の方向性(資質・能力の育成、地域産業の発展に資する教育、学習環境整備、教員研修の充実、専門高校(学科)の適正配置)について
22	答申を踏まえた本県産業教育の推進について
23	本県専門高校のキャリア教育について
24	新学習指導要領を踏まえての「本県専門高校に必要とされる教育」について
25	第6次山形県教育振興計画の策定に向けた産業教育の在り方
26	第6次山形県教育振興計画策定案を踏まえた産業教育の在り方
27	地域創生とキャリア教育について
28	社会の変化に対応する産業教育の在り方
29	社会の変化に対応する産業教育の在り方 ～産業人材に求められる力～
30	社会の変化に対応する産業教育の在り方 ～地域産業との協働による産業教育～
R元	これからの専門高校に求められる役割について ～地域に貢献できる人材育成を目指して～
2	新たな時代に向かって変化していく社会に対応する産業人材に必要な資質・能力について
3	(9月諮問)「急激に変化する時代における本県産業教育の在り方について」

(写)

高教第572号
令和3年9月16日

山形県産業教育審議会
会長 長谷川 吉茂 殿

山形県教育委員会
教育長 菅間 裕晃

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第12条の規定により、次の事項について、別紙理由を添えて諮問いたします。

諮 問

「急激に変化する時代における本県産業教育の在り方について」

(理由)

本県産業教育の在り方については、平成 21 年 6 月に本審議会から「時代の進展や産業界の動向等に対応した本県産業教育の在り方について」の答申をいただき、産業教育の充実に務めてまいりました。この間、12 年が経過し、産業界や社会、教育を取り巻く環境は大きく変化しております。

人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things(IoT)、ロボティクス等の高度な先端技術は、産業や社会生活に取り入れられ、私たちがより快適で活力に満ちた生活を送ることができるとされる Society 5.0 時代を迎えようとしています。一方で、国連総会において 2015 年に採択された持続可能な開発目標(SDGs)では、自然環境や資源の有限性、イノベーションなど、地域や地球規模の課題が示され、これからの社会を生きる一人一人が、これらを自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育てていくことが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、私たちの生命や生活のみならず、社会、経済、私たちの行動・意識・価値観等に大きな影響を与えています。

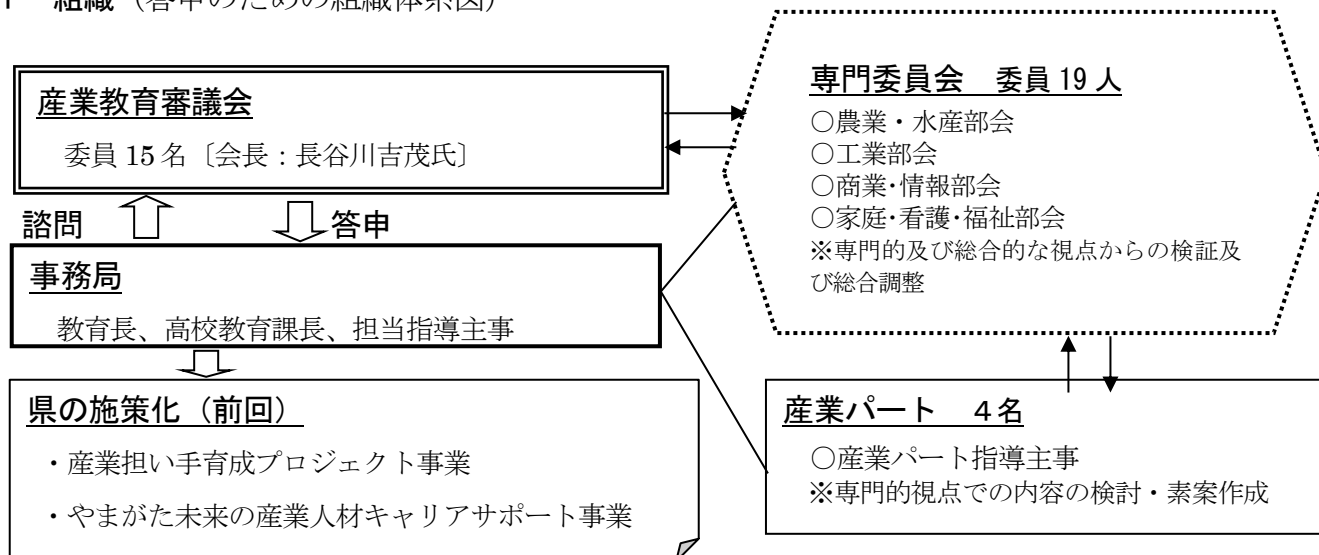
本県の未来を担う子どもたちには、このような急激な社会の変化を前向きに受け止め、予測不可能な未来を生きぬくために必要な力を身につけることが求められています。とりわけ、これからの地域社会を支え、本県の産業の発展を担う人材の育成にあたっては、職業人として必要な資質・能力を学習活動の中で育成していくことも重要です。また、ICT 環境整備を促進し、「先端的な学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現も求められています。

現在、本県では第 6 次山形県教育振興計画(後期計画)に基づき、地域の将来を担う人材育成に取り組んでいるところですが、このような急激に変化する時代における本県産業教育の在り方について、特に、以下の点などから御検討をお願いいたします。

- 1 アフターコロナを見据え、社会や産業の急激な変化に対応するため、産業教育において、どのような人材育成を目指すべきか。
- 2 産業教育の充実に資するため、地方公共団体、地域産業界、大学等、関係機関との連携や接続をどのように進めるべきか。
- 3 職業教育を主とする専門学科の志願者を増やすために、特色化・魅力化をどのように図っていくべきか。

山形県産業教育審議会 答申に向けた検討の経過及び今後の予定

1 組織（答申のための組織体系図）



※ 専門委員会は、「農業・水産」「工業」「商業・情報」「家庭・看護・福祉」の4部会で構成し、行政機関の代表者、教頭、教諭等で構成しそれぞれ専門的な立場から意見をいただく。

2 これまでの検討の経過

令和3年度

8月17日（火） 第1回専門委員会

・目的、検討事項の確認等

9月16日（木） 令和3年度産業教育審議会（県教育委員会より諮問）

12月20日（火） 第2回専門委員会

・産業教育の改善・充実の方向性と具体的方策（案）の検討
・各部会における改善・充実策の検討

1月～3月 産業教育の改善・充実の方向性と具体的方策（案）及び各部会における改善・充実策（案）の作成（事務局）

令和4年度

※ 4月 審議委員一部改選（役職退任等による）

4月27日（水） 第3回専門委員会

・答申概要（案）、専門学科における具体的方策（案）の検討

5月 県高等学校長会 各部会長等から意見聴取（事務局）

5月26日（木） 令和4年度第1回産業教育審議会

・答申概要（案）、専門学科における具体的方策（案）の検討

4 今後の予定

令和4年度

6月29日(水) 第4回専門委員会

・答申(案)の検討

8月30日(火) 令和4年度第2回産業教育審議会

・答申(案)の検討

9月 県産業教育審議会会長から教育長に答申

※ 9月 審議委員改選

10月 定例教育委員会で答申の報告

本県高等学校における産業教育の現状

山形県教育庁高校教育課

第6次山形県教育振興計画(後期計画) (令和2年3月)

◇基本目標 人間力に満ちあふれ山形の未来をひらく人づくり

～「いのち」をつなぐ人 学びを生かす人、地域をつくる人～

【主要施策 10 自己実現を図るための勤労観・職業観の育成】○地域と連携したキャリア教育の推進

資料6

産業教育審議会 前回答申 (H21年6月) の概要

- 産業教育の改善・充実の方向性と具体的方策
 - ① 産業社会の変化に主体的に対応できる資質・能力の育成
 - ② 地域産業の発展に資する教育の推進
 - ③ 産業教育充実の基盤となる学習環境の整備
 - ④ 専門教育の指導方向上を図る教員研修の充実
 - ⑤ 少子化に対応した専門高校(学科)の適正配置

新学習指導要領(H30年3月告示)の要点(R4入学生～)

地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善

<「社会に開かれた教育課程」の実現>

「何ができるようになるか」

- ・ 育成を目指す資質・能力の明確化
 - ①知識及び技能 ②思考力、判断力、表現力等
 - ③学びに向かう力、人間性等 の3つの柱で再整理。
- 「どのように学ぶか」
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現
 - 「何を学ぶか」
 - ・ 産業界が必要とされる人材を踏まえ改善～
 - ①持続可能な社会の構築 ②情報化の一層の推進
 - ③グローバル化への対応

○ 専門性や実践力を育むための教育の推進

- ◎職業人として必要な専門性の確保
- ◎実践的・体験的な学習活動の一層の推進
- ◎職業人に求められる倫理観についての指導の充実
- ◎産業の振興や社会貢献に主体的・協働的に取り組む態度の育成
- ◎地域や産業界等との連携・交流や就業体験活動の積極的な導入
- ◎科学的な根拠に基づき論理的説明や考察・討論などの言語活動の充実
- ◎技術革新や技術の高度化に対応した教育の推進
- ◎職業資格の取得に対応した教育内容の更新

中教審答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(抜粋)

- 業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成(専門学科改革)
- 地域の産官学が一体となり将来の地域産業界の在り方を検討、専門高校段階での人材育成の在り方を整理、それに基づく教育課程の開発・実践、教師の資質・能力の向上と施設・整備の充実
- 高等教育機関等と連携した先取り履修等の取組推進、3年間に限らない教育課程や高等教育機関等と連携した一貫した教育課程の開発・実施の検討

◆設置学科状況 (令和4年度入学定員)

課程 学科	公立		私立		合計 (構成比%)
	全日制	通信制	全日制	通信制	
* 普通	3,360	200	3,025	150	6,935(61.4%)
理数	80				80(0.7%)
探究	240				240(2.1%)
体育	80				80(0.7%)
音楽	40				40(0.4%)
* 専門	400	200	400		400(3.5%)
農業	1,120	40	370		1,530(13.5%)
工業	280	280	165		725(6.4%)
商業	80				80(0.7%)
水産	80				80(0.7%)
家庭	40				40(0.4%)
看護	40				40(0.4%)
情報	2,040	280	723	0	3,123(27.6%)
小計	760	40	800		800(7.1%)
* 総合	6,600	280	3,748	150	11,298

※普通科等(理数・探究・体育・音楽含む):職業系専門学科:総合学科=約 65%:28%:7%

※中学校等卒業者の減少 H3.3卒 17,554人 H13.3卒 14,726人 H23.3卒 11,343人
→ R3.3卒 9,116人(H23.3卒比2,227人減、約56クラス分)

◆主な本県産業界の取組み

■山形県産業界担い手育成プロジェクト(中長期インテンションシップ)

(R3 農業20名、水産3名、工業20名、教員研修14名)



■やまがた未来の産業人材キャリアアサポート事業 (R3 土木104名、AI・IoT 726名)



■グローバル産業人材育成事業 (R1 台湾交流)



■高等教育機関と連携した実践的取組 ■専門性を活かした資格取得の推進
■デジタル化に対応した産業教育装置の整備 (R3 職業系専門学科対象)
■GIGAスクール構想の推進 (ICT環境の整備(生徒1人1台端末等)、教員研修の充実)

◆進路状況(令和3年3月の高校(公立・私立、全日制・定時制の合計)卒業者)

出典:令和3年度学校基本調査

○全体

高等学校卒業生総数(A) 9,381人 (公立 6,478人・私立 2,903人)

進学者数(B) 6,620人

就職者総数(C) 2,561人

就職率(C/A) 27.3%(全国平均15.7%)

◇就業地別

県内 2,048人(E)・県外 513人

県内就職率(E/C) 80.0%(全国平均81.9%)

◇主な産業別分類

製造業	1,009人	生産工程	959人
建設業	315人	事務	326人
卸/小売業	286人	サービス職業	319人
公務	224人	専門的・技術的職業	233人
医療/福祉	126人	建設・採掘	204人
宿泊/飲食	97人		

※B、Cの他、「その他」(不詳等)がある。

○各課程・各学科別

【全日制:9,310人】

卒業生総数(人)	(大学・短大)	(専修学校等)	(就職者)	(その他)
普通	5,469(58.7%)	3,306(60.4%)	733(13.4%)	124(2.3%)
農業	276(3.0%)	25(9.1%)	89(32.2%)	3(1.1%)
工業	1,487(16.0%)	234(15.7%)	322(21.7%)	15(1.0%)
商業	638(6.9%)	216(33.9%)	156(24.5%)	14(2.2%)
水産	34(0.4%)	6(17.6%)	2(5.9%)	2(5.9%)
家庭	177(1.9%)	20(11.3%)	51(28.8%)	0(0.0%)
看護	38(0.4%)	38(100%)	0(0.0%)	0(0.0%)
情報	39(0.4%)	17(43.6%)	10(25.6%)	0(0.0%)
総合	715(7.7%)	144(20.1%)	235(32.9%)	322(45.0%)
その他	437(4.7%)	341(78.0%)	73(16.7%)	12(2.7%)

【定時制: 71人】

卒業生総数(人)	(大学・短大)	(専修学校等)	(就職者)	(その他)
普通	66(93.0%)	8(12.1%)	20(30.3%)	12(18.2%)
工業	5(7.0%)	0(0.0%)	1(20.0%)	0(0.0%)

【社会や産業界の急激な変化】

- 人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things (IoT)、ロボティクス等の先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来
- 少子高齢化、若年人口の流出による人口減少の加速
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるテレワーク、遠隔診療の等のデジタル化、オンライン化が大きく促進
- 持続可能な社会の構築に向け、我が国を含めた世界全体で、SDGs (持続可能な開発目標)の取組みが推進

社会や産業界の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、これらの変化に主体的に対応できる人材育成が求められている。

「急激に変化する時代における本県産業教育の在り方について」答申概要（案）

～ 山形の未来をひらく産業人材の育成 ～

【審議の視点】

- 1 アフターコロナを見据え、社会や産業の急激な変化に対応するため、産業教育において、どのような人材育成を目指すべきか。
- 2 産業教育の充実を図るために、地方公共団体、地域産業界、大学等、関係機関との連携や接続をどのように進めるべきか。
- 3 職業教育を主とする専門学科の志願者を増やすために、特色化・魅力化をどのように図っていくべきか。

【本県産業社会の現状と今後の動向】

- **本県の産業構造**
 - ・ 県内総生産額：約4兆2759億円(平成30年度)
 - 構成比1次：3.5% 2次：35.5% 3次：60.5%
 - ※全国に比べ、1次、2次の割合が高い
- **地域経済を取り巻く環境の変化**
 - ・ 少子高齢化に伴う人口減少の加速
 - ・ 働き方改革への対応
 - ・ 第4次産業革命とも呼ばれる急速な技術革新の進展
 - ・ 持続可能な開発目標(SDGs)への意識の高まり
 - ・ 地域経済のグローバル化
 - ・ ウィズコロナ・アフターコロナ時代への対応
- **本県の次代を担い地域を支える人材の育成・確保**

【本県高等学校の現状】

- 少子化による生徒の減少 (R3.3卒)
 - ・ 中学校等卒業生：9,116人 (H23.3卒 11,343人 -2,227人)
 - ・ 高等学校進学率：99.4% (H23.3卒 99.3% +0.1%)
 - ※全国平均98.9% 全国4位
- 公立高等学校の入学者選抜最終倍率の低下(R4.3実施)
 - ・ 職業系専門学科全体(全日制)：0.74倍 (H24.3 0.99倍 -0.25)
 - 農業0.57 工業0.79 商業1.01 水産0.28 家庭0.61 看護0.65 情報0.70
 - ※ 普通0.87 理数1.35 音楽0.48 体育0.93 総合0.63
- 多様な進路希望への対応 (R3.3卒)
 - ・ 大学等進学率：46.4% (H23.3卒 46.3% +0.1%) ※全国平均57.4%
 - ・ 就職率：27.3% (H23.3卒 25.8% +1.5%) ※全国平均15.7%
 - (製造業：39.4%、建設業12.3%、卸売業・小売業11.2%・・・)
 - ・ 県内就職率：80.0% (H23.3卒 75.7% +4.3%) ※全国平均81.9%

○ 産業教育に係る取り組みの成果

- ・ 専門学科の職業教育による人間形成、産業人材の育成
- ・ 地域産業界や高等教育機関と連携した実践的取り組み等
- **産業教育に係る取り組みの課題**
 - ◇ 産業や社会の急激な変化へ対応した産業教育の展開
 - ・ AI、IoT、ロボティクス等の先端技術の高度化
 - ・ 少子高齢化、若年人口の流出による人口減少の加速
 - ・ 全ての産業におけるデジタル化、オンライン化の促進
 - ・ 持続可能な開発目標(SDGs)の取り組みの推進等
 - ◇ 自治体、地域産業界、大学等とのさらなる連携
 - ◇ 専門学科の志願者を増やすための特色化・魅力化及び情報発信の充実
 - ◇ 普通科・総合学科等を含むキャリア教育の充実

【県の施策等】

- 第6次山形県教育振興計画(後期計画)(令和2年3月「いのち」をつなぐ人、学びを生かす人、地域をつくる人)
- 山形県ICT教育アクションプラン(令和3年4月)
- 【国の動向】
 - 第3期教育振興基本計画(平成30年6月)
 - 高等学校学習指導要領告示(平成30年3月)
 - 学校教育の情報化の推進に関する法律公布(令和元年6月)
 - GIGAスクール構想(令和元年12月)
 - 中央教育審議会答申(令和3年1月)
 - 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
 - ・ 業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成(専門学科改革)
 - デジタル化対応産業教育装置の整備(令和2年度)

1 社会の急激な変化に主体的に対応できる資質・能力の育成

- 1 社会を生きぬく学ぶ意欲と確かな学力、創造力の育成
 - ・ 基礎的・基本的な知識・技術等の確実な習得
 - ・ 課題解決学習による実践的・体験的学習の充実
- 2 社会の変化に対応し、社会で自立できる力の育成
 - ・ 自己実現を図るための勤労観・職業観の育成
 - ・ グローバル化等に対応する実践的な力の育成
 - ・ 環境教育、主権者教育、消費者教育の推進
- 3 郷土を愛し、地域の担い手としての高い志の育成
 - ・ 社会貢献活動や自己有用感を育む活動の充実
 - ・ 地域課題の発見、解決の取り組みによる郷土愛の醸成
- 4 新たな価値を創造し、挑戦する人材の育成
 - ・ ビジネスアイデアコンテスト等の各種コンテストへの挑戦やイベントへの参加による起業家精神の醸成
- 5 他者を尊重し、多様な人々と協働できる人材の育成
 - ・ 道徳教育の充実、倫理観の醸成
- 6 キャリア教育の一層の充実
 - ・ 次代の産業にも対応できるキャリア教育の充実及び柔軟な学びの実現

本県産業教育の改善・充実の方向性と具体的方策

2 持続可能な社会の実現及びデジタル化への対応

- 1 持続可能な社会の実現を目指す人材の育成
- 2 カーボンニュートラルの実現を目指す人材の育成
 - ・ 脱炭素型のライフスタイルへの転換及び新技術への対応
 - ・ 省エネルギー及び再生可能エネルギーに関する教育の充実
- 3 Society5.0におけるDX(注)等に対応した地域の産業界を牽引する人材の育成
- 4 先端技術(AI・IoT、ロボット)を各産業で活用できる人材の育成
 - ・ デジタル化に対応した実験・実習設備の整備及び授業改善
- 5 ICTを活用した情報活用能力の育成
 - ・ 「情報モラル・情報セキュリティ」「課題解決・探究活動における情報活用」「プログラミング」等の情報活用能力の育成
 - ・ クラウドサービス等の活用による個別最適な学び、協働的な学びの実現
 - ・ オンラインによる大学、企業等との交流



4 教員の指導力向上

- 1 実践的な指導力の育成
 - ・ 産業構造の変化に対応した教員研修
 - ・ SDGsや環境・エネルギー等の諸課題に対応した教員研修
- 2 新学習指導要領の実施に伴う研修の充実(授業改善・評価)
 - ・ 「課題研究」「総合的な探究の時間」の効果的な指導方法
- 3 次代を担う産業人材を育成する教員の育成
- 4 先進的な技術・技能を学ぶ機会の充実
 - ・ 各種展示会、見本市、イベント、異業種交流会等への参加

3 自治体・産業界・大学等との連携・接続

- 1 産業界と一体となった社会に開かれた教育課程の推進
 - ・ 経済団体等の産業界を核として、地域の産官学が一体となり、専門高校段階での人材育成の在り方を整理し、それに基づく教育課程を開発・実践する。
- 2 産業界・大学等との連携
 - ・ 外部講師の活用による伝統技術、先端技術の習得等
 - ・ 県立大学等とのキャリア連携(農・工・情)
 - ・ 専攻科(5年一貫教育)の一層の充実(工・看)
- 3 各高等学校間及び他学科との連携
- 4 地域産業界への接続
 - ・ 企業説明会等による生徒の地域産業界の理解、県内回帰の促進等
- 5 大学等への接続及び大学等卒業後の県内回帰の促進

5 志願者増及び活性化・魅力化に向けた取組み

- 1 明確な目的意識をもつ志願者を入学させる選抜の実施
- 2 学校HP、SNS活用による情報発信の充実
- 3 課題研究成果発表会及び公開授業の充実
- 4 自治体、産業界等の各種イベント等での研究発表等の充実
- 5 小・中学校の児童・生徒及び教員への産業教育の理解の促進
 - ・ 公立高等学校の紹介パンフレットの作成・配布(中学生)
 - ・ 小・中学生を対象とした出前授業
 - ・ 中学校教員を対象とした学校説明会、公開授業の実施
 - ・ 専門学科の施設・設備の開放

(注) DX:企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること
引用:「DX推進指標」とそのガイダンス(経済産業省)

各専門学科における具体的方策（案）

No 1

資料 8-1①

	農 業	工 業	商 業	水 産
各専門学科の現状	<p>□ (県立) 5校9学科10学級 食料環境、生物生産、農産活用、農業経営、農業環境、食料生産、園芸福祉、食品科学、みどり活用</p> <p>○ 進 学：大学等 9.1%、専修学校等 25.4% 公共職業開発施設等 6.9%</p> <p>○ 就 職：57.6% (R3.3卒)</p>	<p>□ (県立) 8校18学科28学級 (私立) 3校 機械、電子機械、電気、電気情報、電子情報、情報技術、情報通信、環境工学、土木・化学、建築、環境技術 等</p> <p>○ 進 学：大学等 15.7%、専修学校等 15.3% 公共職業開発施設等 6.3%</p> <p>○ 就 職：61.5% (R3.3卒)</p>	<p>□ (公立) 6校9学科14学級 (私立) 2校 商業、情報経営、総合ビジネス、流通ビジネス、ビジネス流通、ビジネス会計、経済、情報</p> <p>○ 進 学：大学等 33.9%、専修学校等 23.2% 公共職業開発施設等 1.3%</p> <p>○ 就 職：39.5% (R3.3卒)</p>	<p>□ (県立) 1校2学科2学級 海洋技術、海洋資源</p> <p>○ 進 学：大学等 17.6%、専修学校等 5.9% 公共職業開発施設等 0.0%</p> <p>○ 就 職：70.6% (R3.3卒)</p>
各専門学科の目標	<p>○ 農業の各分野について知識及び技術を身に付けるとともに、農業に関する課題を発見し、グローバル視点から、合理的かつ創造的に解決する力を養う。</p> <p>○ 豊かな人間性を育み、自ら学び、農業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。</p>	<p>○ 工業の各分野について知識及び技術を身に付けるとともに、工業に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決する力を養う。</p> <p>○ 豊かな人間性を育み、自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。</p>	<p>○ 商業の各分野について知識及び技術を身に付けるとともに、ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。</p> <p>○ 豊かな人間性を育み、自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。</p>	<p>○ 水産業の各分野について知識及び技術を身に付けるとともに、水産業に関する課題を発見し、グローバル視点から、合理的かつ創造的に解決する力を養う。</p> <p>○ 豊かな人間性を育み、自ら学び、水産業や海洋資源の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。</p>
1 社会の変化に主体的に対応できる 資質・能力の育成	<p>○ 「課題研究」総合的な探究の時間 等における地域課題の発見、解決等の課題解決学習による実践的・体験的学習の充実を図る。</p> <p>○ 生徒全員によるインターンシップや希望者の中長期インターンシップの実施による勤労観・職業観の育成を図る。</p> <p>○ 社会貢献活動や自己有用感を育む活動の充実を図る。</p> <p>○ ビジネスアイデアコンテスト等への挑戦やイベントへの参加による起業家精神の醸成を図る。</p> <p>○ 海外の産業や文化についての見聞を広め、グローバル化等に対応する実践的な力の育成を図る。</p> <p>○ 次世代の産業にも対応できるキャリア教育の充実及び柔軟な学びを実現する。</p>	<p>○ 「課題研究」総合的な探究の時間 等における地域課題の発見、解決等の課題解決学習による実践的・体験的学習の充実を図る。</p> <p>○ 生徒全員によるインターンシップや希望者の中長期インターンシップの実施による勤労観・職業観の育成を図る。</p> <p>○ 社会貢献活動や自己有用感を育む活動の充実を図る。</p> <p>○ ビジネスアイデアコンテスト等への挑戦やイベントへの参加による起業家精神の醸成を図る。</p> <p>○ 海外の産業や文化についての見聞を広め、グローバル化等に対応する実践的な力の育成を図る。</p> <p>○ 次世代の産業にも対応できるキャリア教育の充実及び柔軟な学びを実現する。</p>	<p>○ 「課題研究」総合的な探究の時間 等における地域課題の発見、解決等の課題解決学習による実践的・体験的学習の充実を図る。</p> <p>○ 生徒全員によるインターンシップや希望者の中長期インターンシップの実施による勤労観・職業観の育成を図る。</p> <p>○ 社会貢献活動や自己有用感を育む活動の充実を図る。</p> <p>○ ビジネスアイデアコンテスト等への挑戦やイベントへの参加による起業家精神の醸成を図る。</p> <p>○ 海外の産業や文化についての見聞を広め、グローバル化等に対応する実践的な力の育成を図る。</p> <p>○ 次世代の産業にも対応できるキャリア教育の充実及び柔軟な学びを実現する。</p>	<p>○ 「課題研究」総合的な探究の時間 等における地域課題の発見、解決等の課題解決学習による実践的・体験的学習の充実を図る。</p> <p>○ 生徒全員によるインターンシップや希望者の中長期インターンシップの実施による勤労観・職業観の育成を図る。</p> <p>○ 社会貢献活動や自己有用感を育む活動の充実を図る。</p> <p>○ ビジネスアイデアコンテスト等への挑戦やイベントへの参加による起業家精神の醸成を図る。</p> <p>○ 海外の産業や文化についての見聞を広め、グローバル化等に対応する実践的な力の育成を図る。</p> <p>○ 次世代の産業にも対応できるキャリア教育の充実及び柔軟な学びを実現する。</p>
2 持続可能な社会の実現、デジタル化への対応	<p>○ 持続可能な社会の実現に向けた学習内容の充実や生徒の取組みを一層推進する。</p> <p>○ スマート農業や栽培環境制御技術の活用について企業、県農林水産部、大学、農林大学校との連携した学習を実施する。</p> <p>○ デジタル化に対応した農業実習設備の活用による新たな実習内容の開発と実践を図る。</p> <p>○ ICT を効果的に活用し、情報活用能力を高めるとともに個別最適な学びや協働的な学びの実現を図る。</p>	<p>○ 持続可能な社会の実現に向けた学習内容の充実や生徒の取組みを一層推進する。</p> <p>○ 脱炭素型のライフスタイルの転換に対応する新技術の学習や省エネルギー、再生可能エネルギーに向けた取組みの推進を図る。</p> <p>○ AI、IoT、ロボティクス等の技術革新の理解を深めるため、企業の技術者や大学教授等からの講演会や実践講習を実施する。</p> <p>○ デジタル化に対応した実習設備の活用による新たな実習内容の開発と実践を図る。</p> <p>○ ICT を効果的に活用し、情報活用能力を高めるとともに個別最適な学びや協働的な学びの実現を図る。</p>	<p>○ 持続可能な社会の実現に向けた学習内容の充実や生徒の取組みを一層推進する。</p> <p>○ 企業活動における ICT の活用及び新たなビジネスの創造について、企業、大学、商工会議所等と連携した学習を実施する。</p> <p>○ デジタル化に対応した実習設備の活用による新たな実習内容の開発と実践を図る。</p> <p>○ ICT を効果的に活用し、情報活用能力を高めるとともに個別最適な学びや協働的な学びの実現を図る。</p>	<p>○ 持続可能な社会の実現に向けた学習内容の充実や生徒の取組みを一層推進する。</p> <p>○ デジタル化に対応した水産実習設備の活用による新たな実習内容の開発と実践を図る。</p> <p>○ ICT を効果的に活用し、情報活用能力を高めるとともに個別最適な学びや協働的な学びの実現を図る。</p>

	農 業	工 業	商 業	水 産
	<p>○ 地元自治体・産業界・大学等の関係者並びに学校運営協議委員会や学校評議員の意見を踏まえ、教育課程の充実・改善を図る。(カリキュラムマネジメント)</p> <p>○ 低学年から地域の農林業を知る機会をつくり、その魅力について理解を深める。</p> <p>○ 産業界との連携による生徒全員を対象としたインターンシップ、希望者への中長期インターンシップを実施する。</p> <p>○ 産業界・大学等と連携し、課題研究や農業クラブ活動において創造的な視点から地域課題の解決を図る学習を推進する。</p> <p>○ 持続可能な社会の実現に向け、農林業を担う人材を育成するとともに、関連産業、公務員等に有為な人材を輩出する。</p> <p>○ 大学等、高等教育機関との連携については、学習成果を活かし、多様な入学選考方法を用いて積極的に推進する。</p> <p>○ 関係部局との連携を密にし、卒業生の県内定着及び大学等卒業後の県内回帰の促進を図る。</p> <p>○ 将来の農業科教員の養成に向け、高校生対象に高校教員の魅力やそのための進路等についてのガイダンスを実施する。</p>	<p>○ 地元自治体・産業界・大学等の関係者並びに学校運営協議委員会や学校評議員の意見を踏まえ、教育課程の充実・改善を図る。(カリキュラムマネジメント)</p> <p>○ 低学年から工業や地域の企業を知る機会をつくり、その魅力について理解を深める。</p> <p>○ 産業界との連携による生徒全員を対象としたインターンシップ、希望者への中長期インターンシップを実施する。</p> <p>○ 産業界・大学等と連携し、共同研究や外部有識者からの助言により、先端技術の活用による課題解決を図る学習を推進する。</p> <p>○ 持続可能な社会の実現に向け、製造業、建設業、電力・電気関係、公務員等に有為な工業人材を輩出する。</p> <p>○ 大学等、高等教育機関との連携については、学習成果を活かし、多様な入学選考方法を用いて積極的に推進する。</p> <p>○ 関係部局との連携を密にし、卒業生の県内定着及び大学等卒業後の県内回帰の促進を図る。</p> <p>○ 将来の工業科教員の養成に向け、高校生対象に高校教員の魅力やそのための進路等についてのガイダンスを実施する。</p>	<p>○ 地元自治体・産業界・大学等の関係者並びに学校運営協議委員会や学校評議員の意見を踏まえ、教育課程の充実・改善を図る。(カリキュラムマネジメント)</p> <p>○ 低学年から地域の産業や企業を知る機会をつくり、その魅力について理解を深める。</p> <p>○ 産業界との連携による生徒全員を対象としたインターンシップ、希望者への中長期インターンシップを実施する。</p> <p>○ 自治体・産業界・大学等と連携し、課題研究や商品開発、販売実習などへの助言や協力を得て、地域課題の解決を図る学習を推進する。</p> <p>○ 持続可能な社会の実現に向け、3次産業を中心に産業全般を担う有為な人材を輩出する。</p> <p>○ 大学等、高等教育機関との連携については、学習成果を活かし、多様な入学選考方法を用いて積極的に推進する。</p> <p>○ 関係部局との連携を密にし、卒業生の県内定着及び大学等卒業後の県内回帰の促進を図る。</p> <p>○ 将来の商業科教員の養成に向け、高校生対象に高校教員の魅力やそのための進路等についてのガイダンスを実施する。</p>	<p>○ 地元自治体・産業界・大学等の関係者並びに学校運営協議委員会や学校評議員の意見を踏まえ、教育課程の充実・改善を図る。(カリキュラムマネジメント)</p> <p>○ 低学年から日本の水産業を知る機会をつくり、安定的な海洋資源活用の在り方について理解を深める。</p> <p>○ 産業界との連携による生徒全員を対象としたインターンシップ、希望者への中長期インターンシップを実施する。</p> <p>○ 産業界・県農林水産部と連携し、課題研究や課題解決等の活動において創造的な視点から地域課題の解決を図る学習を推進する。</p> <p>○ 持続可能な水産業の実現に向け、水産・海洋産業の担い手を育成するとともに、関連産業、公務員等に有為な人材を輩出する。</p> <p>○ 大学等、高等教育機関との連携については、学習成果を活かし、多様な入学選考方法を用いて積極的に推進する。</p> <p>○ 関係部局との連携を密にし、卒業生の県内定着及び大学等卒業後の県内回帰の促進を図る。</p> <p>○ 将来の水産科教員の養成に向け、高校生対象に高校教員の魅力やそのための進路等についてのガイダンスを実施する。</p>
3 自治体・産業界・大学等との連携・接続				
4 教員の指導力向上	<p>○ これまで培ってきた栽培・飼育管理・加工技術など、普通技術の習得を目的として熟練者からの講習等を実施する。</p> <p>○ 農業生産工程管理 (GAP) や危害分析・重要管理点方式 (HACCP) などの学習をおして、安心、安全な食料の供給、食品衛生に合わせた教員研修を体系的、計画的に位置づけ充実させる。</p> <p>○ 先端技術の理解するため、見本市、国際展示会等に教員を派遣する。</p>	<p>○ デジタル化に対応した実習内容の開発や実践のため、産業界等の外部有識者を活用した講習会を実施する。</p> <p>○ 実践的な技術の習得のため、地域産業界や大学、産業技術短期大学校等における教員研修を体系的、計画的に位置づけ充実させる。</p> <p>○ 先端技術の理解するため、見本市、国際展示会等に教員を派遣する。</p>	<p>○ ICT の発展に対応した実習内容の開発や実践のため、産業界等の外部有識者を活用した講習会を実施する。</p> <p>○ 先端技術の理解するため、見本市、国際展示会等に教員を派遣する。</p>	<p>○ これまで培ってきた実習船教育 (漁業)・畜養・加工技術など、普通技術の習得を目的として熟練者からの講習等を実施する。</p> <p>○ 危害分析、重要管理点方式 (HACCP) などの学習をおして、安心安全な水産物の供給、食料の供給と供給を実現できる教員研修を体系的、計画的に位置づけ充実させる。</p> <p>○ 先端技術の理解するため、見本市、国際展示会等に教員を派遣する。</p>
5 志願者増及び活性化・魅力化に向けた取り組み	<p>○ 農業科のPRを実施する。(SNS、新聞、テレビ、ラジオ等の各メディアを通じた情報発信。イベントの開催・参加、パンフレットの中学生への配布等)</p> <p>○ 小中学校における体験活動を実施し、農場を活用した学びや食育を含む命の教育、季節や地域に沿った内容とするなど、校種を越えた連携で地域人材を育成する。</p> <p>○ 中学校の教員や生徒に理解を深めてもらえるよう、授業見学会や学校説明会を開催する。</p> <p>○ 情報活用機器の利活用による新しい農業教育についてのPRを実施する。</p> <p>○ 学校名、学科名を、より分かりやすい名称へ変更することを検討する。</p> <p>○ より意欲のある志願者入学させるため、推薦入学者選考の募集定員の引き上げを検討する。</p> <p>○ 農業科設置校のスクールポリシーを踏まえ、学習、特別活動 (部活動含む) の特色化を図る。</p>	<p>○ 工業科のPRを実施する。(SNS、新聞、テレビ、ラジオ等の各メディアを通じた情報発信。イベントの開催・参加、パンフレットの中学生への配布等)</p> <p>○ 小中学校における「総合的な学習」 「プログラミング教育」 「環境学習」 「持続可能な社会の実現」 等への出前講座を実施する。</p> <p>○ 中学校の教員や生徒に理解を深めてもらえるよう、授業見学会や学校説明会を開催する。</p> <p>○ 情報活用機器の利活用による新しい工業教育についてのPRを実施する。</p> <p>○ 学校名、学科名を、より分かりやすい名称へ変更することを検討する。</p> <p>○ より意欲のある志願者入学させるため、推薦入学者選考の募集定員の引き上げを検討する。</p> <p>○ 工業科設置校のスクールポリシーを踏まえ、学習、特別活動 (部活動含む) の特色化を図る。</p>	<p>○ 商業科のPRを実施する。(SNS、新聞、テレビ、ラジオ等の各メディアを通じた情報発信。イベントの開催・参加、パンフレットの中学生への配布等)</p> <p>○ 小中学校における「総合的な学習」 「プログラミング教育」 等への出前講座を実施する。</p> <p>○ 中学校の教員や生徒に理解を深めてもらえるよう、授業見学会や学校説明会を開催する。</p> <p>○ 情報活用機器の利活用による新しい商業教育についてのPRを実施する。</p> <p>○ 学校名、学科名を、より分かりやすい名称へ変更することを検討する。</p> <p>○ より意欲のある志願者入学させるため、推薦入学者選考の募集定員の引き上げを検討する。</p> <p>○ 商業科設置校のスクールポリシーを踏まえ、学習、特別活動 (部活動含む) の特色化を図る。</p>	<p>○ 水産科のPRを実施する。(SNS、新聞、テレビ、ラジオ等の各メディアを通じた情報発信。イベントの開催・参加、パンフレットの中学生への配布等)</p> <p>○ 漁業のイメージに偏り易い水産分野について、多岐に渡る学習内容を正しく伝える工夫を行う。</p> <p>○ 小中学校における体験活動を実施し、実習船や水産施設を活用した学びや命の教育、季節や地域に沿った内容とするなど、校種を越えた連携で地域人材を育成する。</p> <p>○ 中学校の教員や生徒に理解を深めてもらえるよう、授業見学会や学校説明会を開催する。</p> <p>○ 情報活用機器の利活用による新しい水産教育についてのPRを実施する。</p> <p>○ より意欲のある志願者入学させるため、推薦入学者選考の募集定員の引き上げを検討する。</p> <p>○ 水産科設置校のスクールポリシーを踏まえ、学習、特別活動 (部活動含む) の特色化を図る。</p>

具 体 的 方 策

各専門学科における具体的方策（案） No.2

	家庭	看護	情報	福祉
<p>各専門学科の現状</p>	<p>□ (県立) 1校2学科2学級 (私立) 3校 食物、福祉 ○ 進学：大学等 25.0%、専修学校等 28.8% 公共職業開発施設等 0.0% ○ 就職：48.1% (R3.3卒)</p>	<p>□ (県立) 1校1学科1学級 看護 ○ 進学：専攻科 100% (R3.3卒) ○ 就職：なし</p>	<p>□ (県立) 1校1学科1学級 情報 ○ 進学：大学等 43.6%、専修学校等 17.9% 公共職業開発施設等 7.7% ○ 就職：30.8% (R3.3卒)</p>	<p>□ (県立) 1校1学科1学級 福祉 (但し、家庭に関する学科として設置) ○ 進学：大学等 25.0%、専修学校等 28.8% 公共職業開発施設等 0.0% ○ 就職：48.1% (R3.3卒)</p>
<p>各専門学科の目標</p>	<p>○ 生活産業の各分野について体系的・系統的に理解し、関連する技術を身に付ける。 ○ 豊かな人間性を育み、自ら学び、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うとともに、生活産業に関する課題を創造的に解決する力を養う。</p>	<p>○ 看護について体系的・系統的に理解し、関連する技術を身に付ける。 ○ 豊かな人間性を育み、自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うとともに、看護に関する課題を創造的に解決する力を養う。</p>	<p>○ 情報の各分野について知識及び技術を身に付けるとともに、情報産業に関する課題を発見し、合理的かつ創造的に解決する力を養う。 ○ 豊かな人間性を育み、自ら学び、情報産業の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。</p>	<p>○ 福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付ける。 ○ 豊かな人間性を育み、自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うとともに、福祉に関する課題を創造的に解決する力を養う。</p>
<p>1 社会の急激な変化に主体的に対応できる資質・能力の育成</p>	<p>○ 「課題研究」[総合的な探究の時間] 等における地域課題の発見、解決等の課題解決学習による実践的・体験的学習の充実を図る。 ○ 生徒全員によるインターシッピングや希望者の中長期インターシッピングの実施による勤労観・職業観の育成を図る。 ○ 社会貢献活動や自己有用感を育む活動の充実を図る。 ○ ビジネスアイディアコンテスト等への挑戦やイベントへの参加による起業家精神の醸成を図る。 ○ 海外の産業や文化についての見聞を広め、グローバル化等に対応する実践的な力の育成を図る。 ○ 次世代の産業にも対応できるキャリア教育の充実及び柔軟な学びを実現する。</p>	<p>○ 「課題研究」[総合的な探究の時間] 等における地域課題の発見、解決等の課題解決学習による実践的・体験的学習の充実を図る。 ○ 生徒全員によるインターシッピングや希望者の中長期インターシッピングの実施による勤労観・職業観の育成を図る。 ○ 社会貢献活動や自己有用感を育む活動の充実を図る。 ○ 海外の産業や文化についての見聞を広め、グローバル化等に対応する実践的な力の育成を図る。 ○ 次世代の産業にも対応できるキャリア教育の充実及び柔軟な学びを実現する。</p>	<p>○ 「課題研究」[総合的な探究の時間] 等における地域課題の発見、解決等の課題解決学習による実践的・体験的学習の充実を図る。 ○ 生徒全員によるインターシッピングや希望者の中長期インターシッピングの実施による勤労観・職業観の育成を図る。 ○ 社会貢献活動や自己有用感を育む活動の充実を図る。 ○ ビジネスアイディアコンテスト等への挑戦やイベントへの参加による起業家精神の醸成を図る。 ○ 海外の産業や文化についての見聞を広め、グローバル化等に対応する実践的な力の育成を図る。 ○ 次世代の産業にも対応できるキャリア教育の充実及び柔軟な学びを実現する。</p>	<p>○ 「課題研究」[総合的な探究の時間] 等における地域課題の発見、解決等の課題解決学習による実践的・体験的学習の充実を図る。 ○ 生徒全員によるインターシッピングや希望者の中長期インターシッピングの実施による勤労観・職業観の育成を図る。 ○ 社会貢献活動や自己有用感を育む活動の充実を図る。 ○ ビジネスアイディアコンテスト等への挑戦やイベントへの参加による起業家精神の醸成を図る。 ○ 海外の産業や文化についての見聞を広め、グローバル化等に対応する実践的な力の育成を図る。 ○ 次世代の産業にも対応できるキャリア教育の充実及び柔軟な学びを実現する。</p>
<p>2 持続可能な社会の実現、デジタル化への対応</p>	<p>○ 持続可能な社会の実現に向けた学習内容の充実や生徒の取組みを一層推進する。 ○ デジタル化に対応した実習設備の活用による新たな実習内容の開発と実践を図る。 ○ ICT を効果的に活用し、情報活用能力を高めるとともに個別最適な学びや協働的な学びの実現を図る。</p>	<p>○ 持続可能な社会の実現に向けた学習内容の充実や生徒の取組みを一層推進する。 ○ デジタル化に対応した実習設備の活用による新たな実習内容の開発と実践を図る。(シミュレーター等の研修機器による研修、モバイル聴診器等の遠隔診療試行への対応) ○ ICT を効果的に活用し、情報活用能力を高めるとともに個別最適な学びや協働的な学びの実現を図る。</p>	<p>○ 急激に変化する情報社会の対応と持続可能な社会の実現に向け、社会の変化を先取りできる人材の育成につながる学習内容としくみづくりを推進する。 ○ 社会のDX化等に対応できるAI・IoT等の技術革新の理解を深めるため、産業界や大学教授受等からの講演会や実技講習を実施する。 ○ デジタル化に対応した実習設備の活用による新たな実習内容の開発と実践を図る。 ○ ICT を効果的に活用し、情報活用能力を高めるとともに個別最適な学びや協働的な学びの実現を図る。</p>	<p>○ 持続可能な社会の実現に向けた学習内容の充実や生徒の取組みを一層推進する。 ○ デジタル化に対応した実習設備の活用による新たな実習内容の開発と実践を図る。(介護現場でのセンサ等、AI、ビッグデータによる見守りシステムの導入への対応) ○ ICT を効果的に活用し、情報活用能力を高めるとともに個別最適な学びや協働的な学びの実現を図る。</p>

	家庭	看護	情報	福祉
<p>3 自治体・産業界・大学等の関係者並びに学校運営協議会委員や学校短評議員の意見が踏まえ、教育課程の充実・改善を図る。(カリキュラムマネジメント)</p> <p>○ 地元自治体・産業界・大学等の関係者並びに学校運営協議会委員や学校短評議員の意見が踏まえ、教育課程の充実・改善を図る。(カリキュラムマネジメント)</p> <p>○ 低学年から生活産業や地域の企業を知る機会をつくり、その魅力について理解を深める。</p> <p>○ 地域の産業界との連携により、校外実習や校外研修をとおして、地域の産業界や企業等、食業界の現状と課題について理解を深める。</p> <p>○ 地域の産業界・大学等と連携し、共同研究や外部有識者からの助言により、先端的な技術等の活用による課題解決を図る。</p> <p>○ 持続可能な社会の実現に向け、食品製造、栄養分野等に有為な人材を輩出する。</p> <p>○ 大学等、高等教育機関との連携については、学習成果を活かし、多様な入学選抜方法を用いて積極的に推進する。</p> <p>○ 関係部局との連携を密にし、卒業生の県内定着及び大学等卒業後の県内回帰の促進を図る。</p> <p>○ 将来の家庭科教員の養成に向け、高校生対象に高校教員の魅力やそのための進路等についてのガイダンスを実施する。</p>	<p>○ 地元自治体・産業界・大学等の関係者並びに学校運営協議会委員や学校短評議員の意見が踏まえ、教育課程の充実・改善を図る。(カリキュラムマネジメント)</p> <p>○ 低学年から生活産業や地域の企業を知る機会をつくり、その魅力について理解を深める。</p> <p>○ 地域の産業界との連携により、校外実習や校外研修をとおして、地域の産業界や企業等、食業界の現状と課題について理解を深める。</p> <p>○ 地域の産業界・大学等と連携し、共同研究や外部有識者からの助言により、先端的な技術等の活用による課題解決を図る。</p> <p>○ 持続可能な社会の実現に向け、食品製造、栄養分野等に有為な人材を輩出する。</p> <p>○ 大学等、高等教育機関との連携については、学習成果を活かし、多様な入学選抜方法を用いて積極的に推進する。</p> <p>○ 関係部局との連携を密にし、卒業生の県内定着及び大学等卒業後の県内回帰の促進を図る。</p> <p>○ 将来の家庭科教員の養成に向け、高校生対象に高校教員の魅力やそのための進路等についてのガイダンスを実施する。</p>	<p>○ 地元自治体・産業界・大学等の関係者並びに学校運営協議会委員や学校短評議員の意見が踏まえ、教育課程の充実・改善を図る。(カリキュラムマネジメント)</p> <p>○ 低学年から地域の因縁・福祉について知る機会をつくり、その魅力について理解を深める。</p> <p>○ 地域医療・福祉の各施設と一層連携を密にし、臨地実習の充実を図る。</p> <p>○ 臨地実習をとおして、地域の医療・福祉の各施設や医療・福祉の現状と課題について理解を深める。</p> <p>○ 地域の産業界・大学等と連携し、共同研究や外部有識者からの助言により、先端的な技術等の活用による課題解決を図る。</p> <p>○ 持続可能な社会の実現に向け、医療・福祉分野に有為な人材を輩出する。</p> <p>○ 大学等、高等教育機関との連携については、学習成果を活かし、多様な入学選抜方法を用いて積極的に推進する。</p> <p>○ 関係部局との連携を密にし、卒業生の県内定着及び大学等卒業後の県内回帰の促進を図る。(県看護職員修学資金制度)</p> <p>○ 将来の看護科教員の養成に向け、高校生対象に高校教員の魅力やそのための進路等についてのガイダンスを実施する。</p>	<p>○ 自治体・情報関係企業・大学等の関係者並びに学校運営協議会委員や学校短評議員の意見が踏まえ、教育課程の充実・改善を図る。(カリキュラムマネジメント)</p> <p>○ 低学年から情報産業や企業を知る機会をつくり、その魅力について理解を深める。</p> <p>○ 産業界等との連携による生徒全員を対象としたインターンシップ、希望者への中長期インターンシップを実施する。</p> <p>○ 自治体・情報関係企業・大学等と連携し、共同研究や外部有識者からの助言により、先端的な技術等の活用による課題解決を図る。</p> <p>○ 今後のIT人材の需要増大を踏まえ、情報関連産業を通して、情報社会の健全で持続可能な発展を担う人材を輩出する。</p> <p>○ 大学等、高等教育機関との連携については、学習成果を活かし、多様な入学選抜方法を用いて積極的に推進する。</p> <p>○ 関係部局との連携を密にし、卒業生の県内定着及び大学等卒業後の県内回帰の促進を図る。</p> <p>○ 将来の情報科教員の養成に向け、高校生対象に高校教員の魅力やそのための進路等についてのガイダンスを実施する。</p>	<p>○ 地元自治体・産業界・大学等の関係者並びに学校運営協議会委員や学校短評議員の意見が踏まえ、教育課程の充実・改善を図る。(カリキュラムマネジメント)</p> <p>○ 低学年から地域の福祉・介護について知る機会をつくり、その魅力について理解を深める。</p> <p>○ 介護実習をとおして、地域の福祉施設や、医療・福祉の現状と課題について理解を深める。実習施設との連携により新しい介護概念(自立支援介護)を習得する。</p> <p>○ 校内他学科と連携し地域との協働の充実を図る。</p> <p>○ 地域の産業界・大学等と連携し、共同研究や外部有識者からの助言により、先端的な技術等の活用による課題解決を図る。</p> <p>○ 持続可能な社会の実現に向け、福祉分野に有為な人材を輩出する。</p> <p>○ 大学等、高等教育機関との連携については、学習成果を活かし、多様な入学選抜方法を用いて積極的に推進する。</p> <p>○ 関係部局や関係団体との連携を密にし、県内定着のための支援の充実を図る。(県社協福祉系高校修学資金制度、介護に関する入門的研修等)</p> <p>○ 将来の福祉科教員の養成に向け、高校生対象に高校教員の魅力やそのための進路等についてのガイダンスを実施する。</p>
<p>4 教員の指導力向上</p>	<p>○ デジタル化に対応した実習内容の開発や実践のため、産業界等の外部有識者を活用した講習会を実施する。</p> <p>○ 実践的な技術の習得のため、地域産業界や大学等における教員研修を体系的、計画的に位置づけ充実させる。</p> <p>○ 先端的な技術を理解するため、見本市、国際展示会等に教員を派遣する。</p>	<p>○ デジタル化に対応した実習内容の開発や実践のため、産業界等の外部有識者を活用した講習会を実施する。</p> <p>○ 実践的な技術の習得のため、国内の情報産業における教員研修を体系的、計画的に位置づけ充実させる。</p> <p>○ 先端的な技術を理解するため、見本市、国際展示会等に教員を派遣する。</p>	<p>○ デジタル化に対応した実習内容の開発や実践のため、産業界等の外部有識者を活用した講習会を実施する。</p> <p>○ 実践的な技術の習得のため、国内の情報産業における教員研修を体系的、計画的に位置づけ充実させる。</p> <p>○ 先端的な技術を理解するため、見本市、国際展示会等に教員を派遣する。</p>	<p>○ デジタル化に対応した実習内容の開発や実践のため、産業界等の外部有識者を活用した講習会を実施する。</p> <p>○ 実践的な技術の習得のため、地域産業界や大学等における教員研修を体系的、計画的に位置づけ充実させる。</p> <p>○ 先端的な技術を理解するため、見本市、国際展示会等に教員を派遣する。</p>
<p>5 志願者増及び活性化・魅力化に向けた取組</p>	<p>○ 食料科のPRを実施する。(SNS、新聞、テレビ、ラジオ等の各メディアを通じた情報発信。イベントの開催・参加、パンフレットの中学生への配布等)</p> <p>○ 小中学校における「総合的な学習」等への出前講座を実施する。</p> <p>○ 中学校の教員や生徒に理解を深めてもらえるよう、授業見学会や学校説明会を開催する。</p> <p>○ 情報活用機器の利活用による新しい家庭教育についてのPRを実施する。</p> <p>○ より意欲のある志願者を入学させるため、推薦入学希望者の募集定員の引き上げを検討する。</p> <p>○ 食料科のスクールポリシーを踏まえ、学習、特別活動(部活動含む)の特色化を図る。</p>	<p>○ 看護科や5年一貫教育のPRを実施する。(SNS、新聞、テレビ、ラジオ等の各メディアを通じた情報発信。イベントの開催・参加、パンフレットの中学生への配布等)</p> <p>○ 小中学校における「総合的な学習」等への出前講座を実施する。</p> <p>○ 中学校の教員や生徒に理解を深めてもらえるよう、授業見学会や学校説明会を開催する。</p> <p>○ 情報活用機器の利活用による新しい看護教育についてのPRを実施する。</p> <p>○ より意欲のある志願者を入学させるため、推薦入学希望者の募集定員の引き上げを検討する。</p> <p>○ 看護科のスクールポリシーを踏まえ、学習、特別活動(部活動含む)の特色化を図る。</p>	<p>○ 情報科のPRを実施する。(SNS、新聞、テレビ、ラジオ等の各メディアを通じた情報発信。イベントの開催・参加、パンフレットの中学生への配布等)</p> <p>○ 小中学校における「総合的な学習」等への出前講座を実施する。</p> <p>○ 中学校の教員や生徒に理解を深めてもらえるよう、授業見学会や学校説明会を開催する。</p> <p>○ 情報活用機器の利活用による新しい情報教育についてのPRを実施する。</p> <p>○ より意欲のある志願者を入学させるため、推薦入学希望者の募集定員の引き上げを検討する。</p> <p>○ 情報科設置校のスクールポリシーを踏まえ、学習、特別活動(部活動含む)の特色化を図る。</p>	<p>○ 福祉科や教科「福祉」のPRを実施する。(SNS、新聞、テレビ、ラジオ等の各メディアを通じた情報発信。イベントの開催・参加、パンフレットの中学生への配布等)</p> <p>○ 小中学校における「総合的な学習」等への出前講座を実施する。</p> <p>○ 中学校の教員や生徒に理解を深めてもらえるよう、授業見学会や学校説明会を開催する。</p> <p>○ 情報活用機器の利活用による新しい福祉教育についてのPRを実施する。</p> <p>○ より意欲のある志願者を入学させるため、推薦入学希望者の募集定員の引き上げを検討する。</p> <p>○ 福祉系高校のスクールポリシーを踏まえ、学習、特別活動(部活動含む)の特色化を図る。</p>

議第 1 号

令和5年度山形県立高等学校の入学者募集について

令和5年度山形県立高等学校の入学者を次のとおり募集する。

山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立米沢工業高等学校	生産情報	10

提 案 理 由

令和5年度における山形県立米沢工業高等学校専攻科の入学者の募集を行う必要があるため提案するものである。

令和4年6月23日提出

山形県教育委員会

教育長 高 橋 広 樹

令和 5 年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学志願要項

第 1 推薦入学者選抜

1 志願資格

次の各号をすべて満たす者とする。

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を令和 5 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 在籍高等学校長の推薦を受けている者
- (3) 合格した場合は、入学することを確約できる者

2 募集区域

県下一円

3 対象学科・募集人員

生産情報科 7 名

4 出願期間

令和 4 年 9 月 5 日（月）から同年 9 月 16 日（金）正午まで

5 提出書類

(1) 入学願書

学校所定のものに、山形県立学校の授業料等徴収条例(昭和 43 年 3 月県条例第 18 号)に基づき、入学者選抜手数料として 2,200 円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしないものとする。

(2) 推薦書

学校所定のもの

(3) エントリーシート

学校所定のもの

(4) 写 真

最近 3 箇月以内に撮影したもの

(5) 調査書

進学用の所定の様式のもの

6 選抜及び合格者の発表

選抜は、調査書、エントリーシート及び面接の結果を資料とし選抜する。

- (1) 面接は、令和 4 年 10 月 1 日（土）に山形県立米沢工業高等学校で受けるものとする。
- (2) 合格発表は、令和 4 年 10 月 5 日（水）午後 3 時（予定）に行う。

7 その他

細部については、山形県立米沢工業高等学校の募集要項によることとし、同校に問い合わせること。

第 2 一般入学者選抜

1 志願資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業又は令和 5 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 150 条の規定により、高等学

校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

2 募集区域

県下一円

3 対象学科・募集人員

生産情報科 3名（ただし、推薦入学者選抜の結果により、募集人員を増やすことがある）

4 出願期間

令和5年1月4日（水）から同年1月11日（水）正午まで

5 提出書類

(1) 入学願書

学校所定のものに、山形県立学校の授業料等徴収条例(昭和43年3月県条例第18号)に基づき、入学者選抜手数料として2,200円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしないものとする。

(2) エントリーシート

学校所定のもの

(3) 写真

最近3箇月以内に撮影したもの

(4) 調査書

進学用の所定の様式のもの

6 選抜及び合格者の発表

選抜は、調査書、エントリーシート及び小論文、面接の結果を資料とし選抜する。

(1) 面接及び小論文は、令和5年1月21日（土）に山形県立米沢工業高等学校で受けるものとする。

(2) 合格発表は、令和5年1月25日（水）午後3時（予定）に行う。

7 その他

細部については、山形県立米沢工業高等学校の募集要項によることとし、同校に問い合わせること。

令和5年度県立米沢工業高等学校専攻科の入学者選抜について

1 概要

- (1) 学科名及び入学定員 生産情報科 10名
- ・情報技術コース 約4名
 - ・生産システムコース 約3名
 - ・生産デザインコース 約3名
- (2) 修業年限 1又は2年

2 主な入学者選抜の変更点

「米沢工業高等学校専攻科活性化・魅力化の方向性 ～ワーキンググループにおける検討まとめ～」(令和4年3月25日3月臨時教育委員会報告)を踏まえ、下記の点について変更した。

- (1) 推薦入学者選抜、一般入学者選抜によって受検機会を複数化したこと。
- (2) 一般入学者選抜の時期を遅らせ、志願者が十分検討する期間を確保するとともに、公告後、各高等学校への十分な周知期間を設けたこと。
- (3) 専攻科で学ぶ意欲をはかれるようにしたこと。また、工業科以外の志願者が志願しやすいよう配慮したこと。

令和4年度(変更前)	令和5年度(変更後)
<p>○入学者選抜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願期間：7/26から8/6 ・選抜：提出書類、学力検査(工業)及び面接の結果を資料とし選抜する。 ・検査期日：8/21 ・合格発表：8/26 <p>※定員に満たない場合は令和4年1月に2次募集と選抜を実施する(小論文と面接による選抜)。</p>	<p>○推薦入学者選抜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願資格：合格した場合は、入学を確約できる者(併願不可)。令和5年3月に高校卒業見込みの者。在籍高等学校長の推薦を受けている者。 ・募集人員：7名 ・出願期間：9/5から9/16 ・選抜：調査書、エントリーシート面接の結果を資料とし選抜する。 ・検査期日：10/1 ・合格発表：10/5 <p>○一般入学者選抜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集人員：3名(ただし、推薦入学者選抜の結果により、募集人員が増える場合がある) ・出願期間：1/4から1/11 ・選抜：調査書、エントリーシート及び面接、小論文の結果を資料とし選抜する。 ・検査期日：1/21 ・合格発表：1/25

議第 2 号

山形県体育館及び山形県武道館に係る指定管理者の募集について

山形県体育館及び山形県武道館に係る指定管理者を次のとおり募集する。

1 募集する施設の名称及び所在地

- (1) 名 称 山形県体育館及び山形県武道館
- (2) 所在地 山形県山形市霞城町1番2号

2 指定の期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

3 申請者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たす法人又はその他の団体（以下「法人等」という。）であること。

- (1) 県内に主たる事務所（本店）を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同条を準用する場合を含む。）の規定により、本県における一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。
- (3) 山形県から指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 法人等の代表者等（法人の場合は法人の役員（非常勤役員を含む。）、支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有する者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団員等がその事業活動を支配していること。

ハ 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがあること。

- (7) 県の公の施設の指定管理者又は指定管理者であった者のうち重大な協定違反をした者については、県が当該協定違反の事実を知ったとき以後最初に行われる本件施設の指定管理者の募集に対する申請でないこと。

- (8) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定の取消し（合併、分割等による法人格の変更等により再度指定の行われたことに伴う指定の取消しを除く。）を受けた日から 2 年を経過しない者でないこと。
- (9) 共同企業体が申請する場合は、共同企業体の全ての構成員が(1)から(8)までの要件を全て満たすほか、次に掲げる要件を全て満たすものであること。
- イ 共同企業体の適当な名称を設定し、及び代表となる法人等を選定すること。
- ロ 当該共同企業体の構成員が、他の共同企業体の構成員として又は単独で申請していないこと。

提 案 理 由

山形県体育館及び山形県武道館に平成 22 年 4 月から導入されている指定管理者制度を継続し、施設の効果的、効率的な管理運営が行えるよう、指定管理者の募集について提案するものである。

令和 4 年 6 月 23 日提出

山形県教育委員会

教育長 高 橋 広 樹

<別添資料>

山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の募集について

◆施設概要

1 設置目的

体育の普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。

2 施設面積など

敷地面積 13,027.00 m² (山形市からの無償使用貸借)

建 物 体育館 主競技場：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階

延床面積 6,980.04 m²

小競技場：鉄骨造平屋建 延床面積 905.55 m²

武道館 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階

延床面積 1,504.27 m²

3 現在の開館時間及び休館日

開館時間 午前9時～午後9時

休 館 日 毎月第3月曜日 (その日が国民の祝日にあたるときはその直後の平日)
年末年始 (12月29日～翌年の1月3日)

4 利用者数及び利用料収入の実績

平成28年度：138,838人 14,481,440円

平成29年度：129,913人 13,630,110円

平成30年度：134,053人 13,320,600円

平成31年度：124,221人 12,606,800円

令和2年度：64,148人 8,279,620円

令和3年度：67,874人 7,829,120円

5 現在の管理運営体制

指定管理者 公益財団法人山形市スポーツ協会 (H22～)

現在の管理運営体制 職員2人、嘱託職員3人、臨時職員1人、時間給職員6人

◆指定管理者公募

1 指定期間：3年 (令和5年4月1日～令和8年3月31日)

2 応募資格：議案書のとおり

3 委託業務 (指定管理料の上限額 29,118千円/1年)

(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (保守管理業務、清掃、保安警備等)

(2) 施設の運営に関する業務 (利用料の徴収等)

(3) 施設又は設備の使用の許可に関する業務 (使用許可、利用料の減免等)

4 選定のスケジュール (予定)

①教育委員会へ指定管理者「募集」を付議 6月23日 (木)

②募集要項審査委員会 7月8日 (金)

③募集要項等の配付 8月上旬～9月中旬※6週間確保

④質問書の受付 8月上旬～募集要項等配布終了1週間前

⑤現地説明会の開催 8月下旬

⑥申請書類の提出期限 募集要項等の配布終了の日

⑦選定審査委員会 10月上旬～中旬

⑧候補者の選定 10月下旬

⑨指定管理者の議決 (県議会12月定例会) 12月

⑩教育委員会へ指定管理者「指定」を付議 令和5年1月

⑪指定管理者との協定締結 令和5年2月

議第 3 号

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則

教育職員免許状に関する規則（昭和 30 年 4 月県教育委員会規則第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「、第 15 条において「免許管理者」と」及び「又は管理」を削る。

「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部

を改正する法律（平成19年法律第98号）

平成19年改正法

第 2 条中 教育職員免許法施行規則の一部を改正する省

令（平成20年文部科学省令第 9 号）

改正施行規則」

を削る。

第 3 条第 1 項の表第 1 項根拠規定の欄中「及び第 2 項」を削り、同項提出すべき書類の欄第 9 項を削り、同表第 1 の 2 項根拠規定の欄中「第 16 条の 2」を「第 16 条」に改め、同項提出すべき書類の欄第 5 項を削り、同表第 3 項根拠規定の欄中「及び第 4 項」を削り、同項提出すべき書類の欄第 9 項を削り、同表第 6 項根拠規定の欄中「第 5 条第 3 項」を「第 5 条第 2 項」に改め、同表第 7 項根拠規定の欄中「第 5 条第 6 項」を「第 5 条第 5 項」に改め、同表第 11 項提出すべき書類の欄第 12 項を削る。

第 5 条第 1 項中「第 5 条第 3 項」を「第 5 条第 2 項」に改める。

第 15 条を削り、第 16 条を第 15 条とし、第 17 条を第 16 条とする。

附則第 2 項中「附則第 19 項」を「附則第 18 項」に、「第 9 項」を「第 8 項」に改める。

別記様式第 19 号中 「 氏 名 を (通称名) (旧) 氏 姓 名 に改め、 「有効期間の満了の日」を削る。

年

月

日」

議第 4 号

山形県免許状更新講習の受講者等に関する規則を廃止する規則の制定
について

山形県免許状更新講習の受講者等に関する規則を廃止する規則を次のように制定する。

山形県免許状更新講習の受講者等に関する規則を廃止する規則
山形県免許状更新講習の受講者等に関する規則（平成 21 年 3 月県教育委員会規則
第 3 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

教育職員免許法の一部改正に伴い、山形県免許状更新講習の受講者等に関し、必要な事項を定める規則を廃止するため提案するものである。

令和 4 年 6 月 23 日提出

山形県教育委員会

教育長 高 橋 広 樹

議第 5 号

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則

山形県立高等学校管理運営規則（昭和 41 年 4 月県教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

同	天童高等学校	総 合		160				を
---	--------	-----	--	-----	--	--	--	---

」

「

同	天童高等学校	総 合		120				に、
---	--------	-----	--	-----	--	--	--	----

」

「

同	米沢工業高等学校	工 業	機 械	40	工 業	産 業	夜 40	を
			生 産 デ ザ	40				
			イ ン					
			電 気 情 報	40				
			建 築	40				
環 境 工 学	40							

」

「

同	米沢工業高等学校	工 業	機 械	40	総 合		夜 40	に、
			生 産 デ ザ	40				
			イ ン					
			電 気 情 報	40				
			建 築	40				
環 境 工 学	40							

」

「

同	高畠高等学校	総 合		120				を
---	--------	-----	--	-----	--	--	--	---

」

「

同	高畠高等学校	総 合		80				に、
---	--------	-----	--	----	--	--	--	----

」

「

同	加茂水産高等学校	水産	海洋技術	40			
			海洋資源	40			

を

」

「

同	加茂水産高等学校	水産	水産	40			
---	----------	----	----	----	--	--	--

に改める。

」

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

提 案 理 由

令和5年度高等学校再編整備計画に伴う学科改編及び入学定員の変更を行うため提案するものである。

令和4年6月23日提出

山形県教育委員会

教育長 高 橋 広 樹

山形県立高等学校管理運営規則新旧対照表（案）

現 行				改 正 案			
別表第1	別表第1						
	高等学校の名称・課程及び入学定員						
	学 校 名	全日制の課程 設置学科	入 学 定 員	定時制の課程 設置学科	入 学 定 員	定時制の課程 設置学科	入 学 定 員
	同 天童高等学校	総合 (略)	160		<u>120</u>		
	同 米沢工業高等学校	工 業 機械 生産デザ イン 電気情報 建築 環境工学 (略)	40 40 40 40 40	工 業 機械 生産デザ イン 電気情報 建築 環境工学 (略)	40 40 40 40 40	— 総合 (略)	夜 40
	同 高畠高等学校	総合 (略)	120		<u>80</u>		
	同 加茂水産高等学校	水産 海洋技術 海洋資源 (略)	40 40	水産 (略)	<u>40</u>		